## 論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名:裴 寬紋

裴寛紋氏の博士学位請求論文「『古事記伝』の「皇国」——注釈がつくる世界の物語」は、本居宣長『古事記伝』(1798年成稿)に正面から取り組み、それを読み解きながら、この注釈を成り立たせたものは何か、その本質を問う試みである。この論文の意義は何よりもまず『古事記伝』読解に挑み、その全体の意義を問うた点にもとめられる。

宣長の主著『古事記伝』は現在の『古事記』研究においても第一に参照すべき文献であり、その一部は宣長の思想的表現としてもしばしば取り上げられる。しかしながら、この大著そのものの思想的意義がその叙述に即して問われることはいまなお少ない。このような現状をかんがみる時、本論文の試みは困難ではあるが、きわめて意欲的かつ重要なものとして評価しうる。

本論文のキー・ワードである「皇国」という語も、宣長の思想を特徴づける概念としてしばしば引かれながら、『古事記伝』においてそれがどのような意味をもつかは不問に付されてきた。論者は、宣長が「御国」などの語に代わり「皇国」を選択したのが、『古事記伝』を執筆する過程であったことをたしかめた上で、その選択が、宣長の『古事記』理解にどうかかわっていたかを、『古事記伝』の叙述に即して明らかにしていく。このような方法は、『古事記伝』に結実した宣長の営為を理解するために必須であり、本論文中に見出された問いは『古事記伝』の本質に迫りうるものとして高く評価できる。

以下、論文の内容を概括しながら、審査による評価を記す。

序章では、『古事記伝』の読解と分析を中心とする本論文全体の問題設定と全体の構成、 さらに本論文における『古事記伝』読解の焦点となる「皇国」の問題性が示される。なお 叙述の日本語の的確さと構成の明快さとは、本論文を、重大なテーマを扱いながらも、き わめて読みやすいものにしており、審査委員が一致して高く評価するところであった。

第一章は、宣長が『古事記』の解釈を通じ、しかし『古事記』から離れて新たな物語をかたりはじめる過程を、『古事記』の「常世」という語に付された詳細な注釈を出発点として分析する。それによれば、宣長は、「常世」の語義の分類から『古事記』中の「常世国」を「外国」と見なす解釈を導き出し、それを『古事記』全体の理解に組み込むことで、『古事記』から、十八世紀当時の世界認識にも適合しうる世界像をつくりだした。本論文は、宣長在世時の、地球的世界観というべき認識の浸透を概観した上で、『古事記伝』附巻である服部中庸『三大考』を中心とする分析によって、宣長自身にそうした世界認識と『古事記』とを繋げる志向を確認しつつ、『古事記伝』によって創出された、『古事記』そのものの世界観とは異なる世界像を明らかにする。それは、絶対的な中心である「皇国」とそれ以外の「外国」とからなる地球的世界であった。「皇国」という語から宣長の思想を裁断するのでなく、『古事記伝』執筆当時、すでに共有されつつあったこの語を、宣長がいかなる論理でどのような位相の下に獲得したかを、具体的に理解する糸口を示しえており、そのオリジナリティとともに高く評価できる。

第二章は、『古事記』天孫降臨の章に明記された「韓国」の注釈を基点とした考察である。 宣長は古代朝鮮を指す「韓国」を、日本書紀を参照しながら、空虚不毛の地を意味する「空 国」に改める。第二章第一節は、この改変を朝鮮軽視への批判に直結させるのではなく、 改変をうながした解釈上のコンテクストを広範かつ丹念に追求することによって、改変が、 『古事記』に「皇国」の始原の物語を読み込んでいく動きとかかわることを明らかにする。

当時の思潮をたしかめつつも、宣長の「韓国」解釈をそれへの同調と決めつけるのではなく、そうした解釈をうながす脈絡を広汎な注釈の分析から見きわめている。断片的、皮相的でない宣長理解を深めうる正当な態度としてみとめられる点である。

第一節に関連して第二章第二節は、宣長の古代朝鮮観、「カラ(クニ)」の用法を、古事記伝以外の著作も参照しながら検証する。古代朝鮮については文献を広く渉猟しつつも、「皇国」固有の「古代」を追求する中で、その「古代」史に整合的な朝鮮観を構築し、固有の「古代」と対立的な、朝鮮を包括した「カラ」像を構築する宣長を浮き彫りにしえている。

第三章は、「皇国」の根拠を、『古事記』の記述のうちに追求する営みとして宣長の『古事記』注釈を捉え、『古事記伝』以外のテキストとともに検証する。本論文によれば、それは中国の文化的制度の移入以前に存在したはずの原生的な諸制度であり、「皇国」のみに現存する「神代」の痕跡であり、その枢要なものとしての皇統であった。第二節では、『古事記』の尊重と意味づけそのものもそうした価値観の中に確立されていることが示され、ついで第三節ではあらためて宣長における「皇国」の選択の意味が、賀茂真淵や荻生徂徠などとも比較しながら問われている。

先の二章を受けて、『古事記伝』以外の宣長の著作も射程に入れつつ、宣長による「皇国」としての自国を確証する試みを解明しようとするものであり、論文構成上の意義は明確で、創見もみられる。ただし、宣長「皇国」論の核心にかかわるところで提起された、宣長における歌の意義、また「皇国」と「道」との連関については、きわめて重要な論点でありながら、未消化に終わっていることが指摘された。

終章は、宣長が確立した「皇国」観の宣長以降の動向を追求し、さらに前章まで探求してきた宣長理解を踏まえて、近代の宣長研究史の概観を試みる。とくに後者は、宣長における「皇国」信仰と近代的な実証的態度との並存を問題とするいわゆる「宣長問題」の再検討も視野に入っている点が注目される。本論文では、その問題の発端と史的展望を示すのみに終わっているものの、論者の問題意識の射程の長さを感じさせ、また、本論文のような『古事記伝』分析をベースとした問題の捉え直しは、この問題に重要な提起をしうることが期待できる。

審査では、宣長の注釈をそれ自体として理解するという立場が十分に自覚されていない箇所があること、言説の整理と解釈が粗雑である点もいくつか指摘された。しかし、これらもふくめ問題点は、今後なお続くはずの論者の『古事記伝』研究の中で解消されるべき課題であり、鋭い論点と明確な方法とによって宣長『古事記伝』を考える視座をひらいた本論文の価値を大きく損ねるものではないことが、審査委員のあいだで確認された。

以上の審査の後、審査委員全員による協議の結果、全員一致で本審査委員会は、本論文が裴寛紋氏に博士(学術)の学位を授与するにふさわしいものと認定した。